

【執行部へ照会】

令和6年度 町民と議員との懇談会（5月開催） 町民からの意見・提言等集計（取扱区分順）

全 地区

【取扱区分】 A：町に対し要望する事項 B：町民に対し説明が必要なものとして伝達する事項
C：議会で取り上げる検討事項 D：会場で説明、回答した事項 E：何うのみの事項

- ① 中富地区 5月11日(土)午後7時00分～ 中富総合会館 一般参加者：男性 7名、女性 0名、計 7名
② 下部地区 5月18日(土)午後7時00分～ 下部地区公民館 一般参加者：男性10名、女性 0名、計10名
③ 身延地区 5月25日(土)午後7時00分～ 身延町総合文化会館 一般参加者：男性 4名、女性 2名、計 6名
一般参加者合計：男性21名、女性 2名、計23名

※取扱区分:A→Bの順、地区:中富→下部→身延の順

※地区名は、旧町の地区単位で表記

会場・質問順	町民からの意見、提言等	地区	性別	答弁の内容	取扱区分	担当課	町回答
中富4-1	①議会を傍聴しているが、傍聴席での執行部の答弁が聞きづらい。	静川	男	ご意見としてうけたまわり、執行部に確認します。	A	議会事務局	傍聴席の一部に、音声を聞き取りやすい席の設置を検討します。(傍聴者の希望により専用スピーカーを設置した席を設けます。)
中富4-2	②一般質問に対する答弁について、誰がするのか。他町では町長が答弁をしている。本町では初めから担当課長が答弁をしているが、町長が初めに答弁をすべきである。	静川	男	ご意見としてうけたまわり、執行部に確認します。	A	総務課	一般質問における答弁者をだれにするかは、町長をはじめとする執行機関が決めることになっております(全国市議会議長会 議会運営Q&A)。本町では、これに沿って運用しておりますので、今後も質問内容により答弁者を決定してまいります。
中富7	福原地区では、過去に6件の要望事項があったが、今回は3件である。地域の意見要望を細部にわたって聞いてもらうことは大切だ。例えば、「ふれあい気づき箱」を設け、日常の意見を常に聞き取ることを考えるべきだ。地域の意見を聞く専門の担当部署を設けるべきである。	曙	男	ご意見としてうけたまわり、執行部に確認します。	A	総務課	区要望につきましては、毎年度受付を行っております。これ以外に、特にご意見等ある場合には、各担当にそれぞれお問い合わせください。